

		<p>訪問先: 下川町役場庁舎および下川町木質原料製造施設</p> <p>審査内容: (1)本プロジェクトが、プロジェクト申請書及び同別紙モニタリング計画書並びにモニタリング報告書記載の通り実施されているかの確認を現地視察、プロジェクト関係者へのインタビューにより実施。特に、モニタリング体制、計測機器及び計測データ等の確認状況、並びに QA/QC 体制について確認した。 (2)モニタリング報告書記載の算定結果を集計データによってチェックすると共に、その適格性(適用デフォルト値を含む)、計測器並びに計測データ等の確認記録について検証をおこなった。特に、 <ベースライン排出活動> 熱量システムにおける計測データ、実績管理表による発熱量及び軽油使用量他 <プロジェクト排出活動> 木屑チップの消費量及び生産量、燃料(軽油、灯油)購入量、及び電力使用量他</p>				
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011(6/1~)	2012
	t-CO2	--	--	--	283	
検証結果の要約		<p>JACO CDM は、役場庁舎、消防庁舎、総合福祉センター(ハピネス)、公民館の 4 施設が役場を中心に半径約 100m以内に設置されているため、1 カ所に地域熱供給施設を整備し、各施設に熱源を供給することにより、二酸化炭素の排出量が削減でき、温暖化防止を図ることにより、これからの社会を担う世代に対して、快適な自然環境の提供が可能となることを目的とする本プロジェクトにおいてモニタリング期間(2011年6月1日~2013年3月31日)における温室効果ガス排出削減量を検証した。</p> <p>検証の結果、本プロジェクトに関する「モニタリング報告書」(Ver.1.1)は、「モニタリング方法ガイドライン(排出削減プロジェクト用) Ver4.1」、及び方法論(SS-E001「化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー燃料代替」Ver.6.0)に準拠していることを確認した。</p> <p>また、同報告書に記載された温室効果ガス排出削減量283t-CO₂は、プロジェクト計画書及びモニタリング計画書に基づいて算定されており、J-VER制度妥当性確認・検証ガイドラインVer2.2に規定する重要性の判断基準である5%以内であることを確認した。</p> <p>以上のことから、検証意見は無限定適正意見であることを表明する。</p>				

ⁱ 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。

ⁱⁱ 検証機関がプロジェクト代表事業者等からモニタリング報告書を受領した日を記載すること（この日を以て当該検証の開始日とみなす）。